

半 期 報 告 書

(第39期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社 多摩川電子

神奈川県綾瀬市上土棚中3丁目11番23号

(352116)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 事業の内容	2
	3. 関係会社の状況	2
	4. 従業員の状況	2
第2	事業の状況	3
	1. 業績等の概要	3
	2. 生産、受注及び販売の状況	4
	3. 対処すべき課題	5
	4. 経営上の重要な契約等	5
	5. 研究開発活動	6
第3	設備の状況	7
	1. 主要な設備の状況	7
	2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4	提出会社の状況	8
	1. 株式等の状況	8
	(1) 株式の総数等	8
	(2) 新株予約権等の状況	8
	(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	8
	(4) 大株主の状況	9
	(5) 議決権の状況	10
	2. 株価の推移	10
	3. 役員の状況	10
第5	経理の状況	11
	中間財務諸表等	12
	(1) 中間財務諸表	12
	(2) その他	28
第6	提出会社の参考情報	29
第二部	提出会社の保証会社等の情報	30

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月30日
【中間会計期間】	第39期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社多摩川電子
【英訳名】	TAMAGAWA ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 孝雄
【本店の所在の場所】	神奈川県綾瀬市上土棚中3丁目11番23号
【電話番号】	0467(76)2291(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務担当 八島 昭
【最寄りの連絡場所】	神奈川県綾瀬市上土棚中3丁目11番23号
【電話番号】	0467(76)2291(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務担当 八島 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高（千円）	1,476,841	1,147,819	1,468,740	2,743,068	2,551,700
経常利益（△損失）（千円）	1,225	△94,561	46,963	△49,813	30,347
中間（当期）純利益（△損失） （千円）	△52,512	△323,292	46,700	△113,602	△200,469
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円） （発行済株式総数）（株）	1,011,250 (5,420,000)	1,029,413 (5,461,000)	1,029,413 (5,461,000)	1,029,413 (5,461,000)	1,029,413 (5,461,000)
純資産額（千円）	2,712,742	2,348,106	2,500,381	2,692,330	2,478,178
総資産額（千円）	4,496,188	4,032,356	4,271,052	4,701,067	4,211,725
1株当たり純資産額（円）	500.53	430.00	457.95	493.04	453.89
1株当たり中間（当期）純利益 （△損失）（円）	△9.68	△59.20	8.55	△20.90	△36.71
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	6	6
自己資本比率（％）	60.3	58.2	58.5	57.3	58.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー（千円）	△12,474	△239,434	△159,879	49,935	△68,407
投資活動によるキャッシュ・フ ロー（千円）	△103,330	△635,122	△126,269	△126,605	△412,124
財務活動によるキャッシュ・フ ロー（千円）	△126,402	△175,853	△117,115	339,402	△398,225
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（千円）	1,632,601	1,087,129	855,517	2,137,540	1,258,782
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	137 [16]	111 [10]	113 [8]	135 [15]	112 [9]

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第37期（中間含む）及び第39期中間の「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第38期（中間含む）の「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、第37期（中間含む）及び第38期（中間含む）は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、1株当たり中間（当期）純損失が計上されているため、第39期中間は、潜在株式がないため、記載しておりません。
6. 第38期の当期純利益が損失になっているのは、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

部門別	従業員数（人）
デバイス機器部門	55 (6)
システム機器部門	35 (0)
半導体組立部門	0 (0)
管理部門	23 (2)
計	113 (8)

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、設備投資の回復など景気は上昇傾向の様相を呈しましたが、原油の高騰や金利の上昇などの問題を抱えた状況で推移いたしました。

当情報通信業界におきましては、携帯電話設備関連は、本年末から開始されるナンバーポータビリティ制度への対応による設備投資や、第3世代基地局向け設備に対する設備投資が活発化し、携帯電話設備関連の需要は、大幅に増加いたしました。

又、地上波デジタル放送設備関連、防災設備関連、光通信関連など、携帯電話設備市場以外の設備需要につきましても堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社におきましては、積極的に提案型の営業展開を図り、国内外の携帯電話設備関連の需要を取り込むと同時に、デジタル放送設備市場、光通信を利用した市場などに対しても、受注の拡大に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間における受注高は1,801百万円（前中間期比60.0%増）、売上高は1,468百万円（前中間期比28.0%増）となりました。

損益面では、売上高が増加した結果、経常利益46百万円（前中間期は経常損失94百万円）、中間純利益は46百万円（前中間期は中間純損失323百万円）となりました。

部門別では、デバイス機器部門は、携帯電話のナンバーポータビリティへの対応及び第3世代携帯基地局の整備対応のため、通信業者各社が設備投資を活発化したことにより、受注高は前年比82.6%増、売上高につきましては、1,127百万円（前中間期比45.6%増）となりました。システム機器部門は、デジタル放送関連の需要が当中間期前半はやや低調であったことにより、受注高は前年比17.3%増であったものの、売上高は、337百万円（前中間期比7.7%減）となりました。又、半導体組立部門につきましては、4百万円（前中間期比46.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、借入金の返済による支出が284百万円及び投資有価証券の取得による支出が101百万円あったことなどにより、前中間会計期間に比べ231百万円減少し、当中間会計期間末には855百万円（前中間期比21.3%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、159百万円となり、前中間会計期間に比べ79百万円減少しました。

これは主に、税引前中間純利益の計上が47百万円ありましたが、売上債権及びたな卸資産の増加額がそれぞれ83百万円及び261百万円あったこと、仕入債務の増加が145百万円あったこと及び役員退職慰労引当金の減少額が32百万円あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、126百万円となり、前中間会計期間に比べ508百万円減少しました。

これは主に投資有価証券の取得による支出が101百万円及び有形固定資産の取得による支出が26百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、117百万円となり、前中間会計期間に比べ58百万円減少しました。

これは主に、金融機関からの借入が200百万円ありましたが、金融機関に対する返済が284百万円あったこと及び配当金の支払いが32百万円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を販売部門別に示すと次のとおりであります。

部門	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
デバイス機器部門 (千円)	1,253,446	143.2
システム機器部門 (千円)	337,788	97.8
半導体組立部門 (千円)	4,339	53.5
合計 (千円)	1,595,574	129.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間会計期間の受注実績を受注品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当中間会計期間受 注高 (千円)	前年同期比 (%)	当中間会計期間受 注残高 (千円)	前年同期比 (%)
製品				
デバイス機器品	1,380,905	182.6	646,770	265.3
システム機器品	420,886	117.3	234,024	97.3
半導体組立	△219	—	—	—
小計	1,801,573	160.1	880,794	180.4
商品				
デバイス機器品	6	4.3	—	—
合計	1,801,579	160.0	880,794	180.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を販売部門別に示すと次のとおりであります。

品目	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比 (%)
製品		
デバイス機器品 (千円)	1,127,169	145.6
システム機器品 (千円)	337,166	92.3
半導体組立品 (千円)	4,339	53.8
小計 (千円)	1,468,674	127.9
商品		
デバイス機器品 (千円)	66	46.3
合計 (千円)	1,468,740	128.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)日立国際電気	180,459	15.7	252,749	17.2
富士通(株)	—	—	190,815	13.0

(注) 本表の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社は情報通信社会の発展に対応していくため、第3世代携帯電話、地上波デジタル放送、光技術応用システムなどの高周波無線通信技術分野において、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

現在の研究開発は、デバイス機器部、システム機器部が営業部門の市場動向調査を参考に、期初に定めたテーマ及び市場環境の変化に基づく新しいニーズをもとに進められており、毎月開催される販売戦略会議において、その進捗状況など研究成果を確認し、新しい受注に結びつけるよう活動しております。

研究開発スタッフは31名で、これは総従業員の27.4%に当たります。

当中間会計期間における研究開発の成果として、デバイス機器部門においては、第3世代携帯電話設備用のフィルタ、共用器及び移相器、マイクロ波フィルタ、地上波デジタル放送用フィルタ、PINアッテネータなどのデバイスコンポーネント、システム機器部門では、広帯域電子式アッテネータ、デジタル放送設備用の高電力結合器、及び携帯電話設備用2GHz及び800MHz用高電力分配器など、当中間会計期間における研究開発費の総額は、39百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設・除却等について、完了したものは次のとおりであります。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社工場	神奈川県綾瀬市	測定用機器	40,000	24,722	自己資金	平成18年5月	平成18年6月	10%増加

(注) 上記金額には、消費税は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,880,000
計	14,880,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年11月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	5,461,000	5,461,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当社における 標準となる株式
計	5,461,000	5,461,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	—	5,461,000	—	1,029	—	1,196

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
コメルツバンク（サウスイーストアジア）リミテッド （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	8 SHENTON WAY, HEX 36-01 TEMASEK TOWER, 068811, REPUBLIC OF SINGAPORE （東京都中央区日本橋兜町6-7）	1,024	18.7
デービーエスバンクリミテッド700112（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE 068809 （東京都中央区日本橋兜町6-7）	485	8.8
イーエフジーバンクエスエー （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	24, QUAI DU SEUJET CP 2391 1211 GENEVE 2 SWITZERLAND （東京都千代田区丸の内2-7-1）	397	7.2
鈴木 邦男	神奈川県綾瀬市	370	6.7
ザチェアスマンハットタンバンクエヌエイロンドン（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON ES2P 2HD, ENGLAND （東京都中央区日本橋兜町6-7）	286	5.2
エイチエスビーシーファンドサービスイズクライアーツアカウント500（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	中国 香港 （東京都中央区日本橋3-11-1）	273	4.9
ジェイ・ブリッジ株式会社	東京都港区赤坂2-17-7	210	3.8
高木 勝義	東京都大田区	168	3.0
林 正弘	神奈川県横浜市泉区	112	2.0
堀 正人	静岡県伊東市	103	1.8
計	—	3,428	62.7

（注）前事業年度末現在主要株主であったジェイ・ブリッジ株式会社は、当中間期末では主要株主でなくなりました。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,457,000	5,457	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,000	—	同上
発行済株式総数	5,461,000	—	—
総株主の議決権	—	5,457	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄の「株式数」には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社多摩川電子	神奈川県綾瀬市上土棚中3-11-23	1,000	—	1,000	0.0
計	—	1,000	—	1,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	825	753	738	840	1,140	950
最低 (円)	710	630	650	749	840	830

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第38期中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第39期中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第38期中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び第39期中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		1,191,554		959,964		1,363,229		
2. 受取手形	※4	115,996		97,346		129,571		
3. 売掛金		872,926		1,179,074		1,063,289		
4. たな卸資産		224,226		523,744		262,676		
5. その他		17,350		18,125		9,347		
流動資産合計		2,422,054	60.1	2,778,256	65.0	2,828,114	67.1	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1 ※2							
(1) 建物		300,306		193,584		201,683		
(2) 土地		334,049		197,903		200,003		
(3) その他の有形固定資産		75,687		81,460		67,847		
有形固定資産合計		710,044	17.6	472,948	11.1	469,535	11.1	
2. 無形固定資産		48,232	1.2	43,884	1.0	47,082	1.2	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	695,820		819,988		711,051		
(2) その他	※3	168,484		167,932		167,900		
(3) 貸倒引当金		△12,279		△11,959		△11,959		
投資その他の資産合計		852,024	21.1	975,961	22.9	866,992	20.6	
固定資産合計		1,610,301	39.9	1,492,795	35.0	1,383,610	32.9	
資産合計		4,032,356	100.0	4,271,052	100.0	4,211,725	100.0	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形		294,945		504,453		435,947		
2. 買掛金		88,076		279,028		202,495		
3. 一年内返済予定長期借入金	※2	549,084		538,184		482,770		
4. 未払法人税等		4,450		4,910		4,963		
5. 賞与引当金		26,991		25,910		25,457		
6. その他		64,852		76,231		65,358		
流動負債合計		1,028,400	25.5	1,428,718	33.5	1,216,992	28.9	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
II 固定負債	※2							
1. 長期借入金		540,538		245,439		385,468		
2. 退職給付引当金		54,761		60,142		61,128		
3. 役員退職慰労引当金		38,363		6,066		38,363		
4. その他		22,186		30,304		31,594		
固定負債合計			655,849	16.3	341,952	8.0	516,554	12.3
負債合計			1,684,249	41.8	1,770,670	41.5	1,733,547	41.2
(資本の部)								
I 資本金			1,029,413	25.5	—	—	1,029,413	24.4
II 資本剰余金								
1. 資本準備金		1,196,022		—	—	1,196,022		
資本剰余金合計		1,196,022	29.7	—	—	1,196,022	28.4	
III 利益剰余金								
1. 任意積立金		269,100		—	—	269,100		
2. 中間(当期)未処理損失		△175,395		—	—	△52,572		
利益剰余金合計		93,704	2.3	—	—	216,527	5.1	
IV その他有価証券評価差額金		29,071	0.7	—	—	36,939	0.9	
V 自己株式		△104	△0.0	—	—	△724	△0.0	
資本合計		2,348,106	58.2	—	—	2,478,178	58.8	
負債・資本合計		4,032,356	100.0	—	—	4,211,725	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—		1,029,413	24.1	—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		1,196,022			—
資本剰余金合計			—		1,196,022	28.0	—
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		—		120,000			—
繰越利益剰余金		—		110,468			—
利益剰余金合計			—		230,468	5.4	—
4. 自己株式			—		△724	△0.0	—
株主資本合計			—		2,455,179	57.5	—
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金			—		45,201	1.0	—
評価・換算差額等合 計			—		45,201	1.0	—
純資産合計			—		2,500,381	58.5	—
負債純資産合計			—		4,271,052	100.0	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		1,147,819	100.0	1,468,740	100.0	2,551,700	100.0
II 売上原価		999,996	87.1	1,196,984	81.5	2,093,816	82.1
売上総利益		147,822	12.9	271,756	18.5	457,884	17.9
III 販売費及び一般管理 費		241,079	21.0	238,803	16.3	439,318	17.2
営業利益又は営業 損失(△)		△93,257	△8.1	32,953	2.2	18,565	0.7
IV 営業外収益	※1	6,505	0.6	19,451	1.3	25,813	1.0
V 営業外費用	※2	7,809	0.7	5,441	0.3	14,031	0.5
経常利益又は経常 損失(△)		△94,561	△8.2	46,963	3.2	30,347	1.2
VI 特別利益		—	—	1,102	0.1	4,692	0.2
VII 特別損失	※3 ※4	226,888	19.8	220	0.0	232,744	9.1
税引前中間(当 期)純利益(△純 損失)		△321,449	△28.0	47,845	3.3	△197,703	△7.7
法人税、住民税及 び事業税		1,843	△0.2	1,145	0.1	2,765	0.1
中間(当期)純利益 (△純損失)		△323,292	△28.2	46,700	3.2	△200,469	△7.8
前期繰越利益		147,896		—		147,896	
中間(当期)未処理 損失		△175,395		—		△52,572	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益剰 余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,029,413	1,196,022	1,196,022	269,100	△52,572	216,527	△724	2,441,238	
中間会計期間中の変動額									
別途積立金の取崩（注）	—	—	—	△149,100	149,100	—	—	—	
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△32,759	△32,759	—	△32,759	
中間純利益	—	—	—	—	46,700	46,700	—	46,700	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△149,100	163,041	13,941	—	13,941	
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,029,413	1,196,022	1,196,022	120,000	110,468	230,468	△724	2,455,179	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	36,939	36,939	2,478,178
中間会計期間中の変動額			
別途積立金の取崩（注）	—	—	—
剰余金の配当（注）	—	—	△32,759
中間純利益	—	—	46,700
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	8,262	8,262	8,262
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	8,262	8,262	22,203
平成18年9月30日 残高 (千円)	45,201	45,201	2,500,381

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益 (△純損失)		△321,449	47,845	△197,703
減価償却費		37,260	23,836	62,621
固定資産除却損		8,670	30	8,811
固定資産売却損		9,276	189	14,490
減損損失		198,681	—	198,681
特別退職金		10,260	—	10,260
賞与引当金の増加額(△減少額)		△215	453	△1,750
退職給付引当金の減少額		△8,716	△986	△2,349
役員退職慰労引当金の減少額		△77,101	△32,297	△77,101
受取利息及び受取配当金		△2,298	△16,770	△16,617
支払利息		7,370	5,441	13,589
売上債権の増加額		△5,432	△83,560	△209,369
たな卸資産の減少額(△増加額)		31,818	△261,067	△6,632
仕入債務の増加額(△減少額)		△60,415	145,038	195,006
未払金の増加額(△減少額)		△32,732	20,838	△31,767
未払消費税等の減少額		△4,590	△11,067	△933
その他		△10,742	△6,548	△16,385
小計		△220,356	△168,625	△57,149
利息及び配当金の受取額		2,284	16,742	16,594
利息の支払額		△7,263	△5,230	△13,977
特別退職金の支払額		△10,260	—	△10,260
法人税等の支払額		△3,839	△2,765	△3,615
営業活動によるキャッシュ・フロー		△239,434	△159,879	△68,407

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入れによる支出		△150,000	—	△150,000
定期預金の払戻しによる収入		33,978	—	33,955
有形固定資産の取得による支出		△4,056	△26,399	△8,612
有形固定資産の売却による収入		2,900	1,910	233,056
無形固定資産の売却による支出		△16,299	—	△19,017
投資有価証券の取得による支出		△507,699	△101,964	△508,655
投資活動におけるその他の収入 (△支出)		6,053	183	7,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		△635,122	△126,269	△412,124
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入による収入		200,000	200,000	300,000
長期借入金の返済による支出		△343,118	△284,615	△664,502
自己株式の取得による支出		—	—	△620
配当金の支払額		△32,735	△32,500	△33,103
財務活動によるキャッシュ・フロー		△175,853	△117,115	△398,225
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の減少額		△1,050,410	△403,264	△878,758
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,137,540	1,258,782	2,137,540
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		1,087,129	855,517	1,258,782

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品……移動平均法による原価法 仕掛品…個別法による原価法 原材料…移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 _____ その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 _____ 製品……移動平均法による原価法 同左 同左</p>	<p>(1) 有価証券 _____ その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 _____ _____ 同左 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成11年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物…17年～38年 機械及び装置…6年～11年 工具器具及び備品 …5年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成11年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物…20年～38年 機械及び装置…8年～10年 工具器具及び備品 …5年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成11年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物…20年～38年 機械及び装置…6年～11年 工具器具及び備品 …5年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 平成15年9月2日の取締役会において、平成15年9月30日をもって内規を廃止し、平成15年9月30日における要支給額を退職時の要支給額とすることを決議いたしました。 従って、当中間期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 平成15年9月2日の取締役会において、平成15年9月30日をもって内規を廃止し、平成15年9月30日における要支給額を退職時の要支給額とすることを決議いたしました。 従って、当期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から在任している役員に対する支給予定額であります。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引出可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅かなリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 同左 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純損失は198,681千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益は、11,103千円増加し、税引前当期純損失は、187,577千円増加しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間期まで投資その他の資産に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお前中間期末の投資その他の資産に含まれている「投資有価証券」の金額は、157,730千円であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(中間キャッシュ・フロー)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「固定資産売却損」は、144千円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、前中間会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は、5千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産減価償却 累計額	952,666千円	994,737千円	974,301千円
※2. 担保提供資産			
(イ) 担保に供している資産			
建物	138,395千円	128,202千円	133,093千円
土地	196,003千円	196,003千円	196,003千円
投資有価証券	—千円	20,560千円	23,000千円
計	334,399千円	344,766千円	352,097千円
(ロ) 上記に対応する債務			
長期借入金	353,092千円	406,268千円	470,330千円
(一年内返済予定長 期借入金を含む)			
計	353,092千円	406,268千円	470,330千円
※3. 長期性預金	投資その他の資産の「その他」 に含まれている長期性預金(満期 日平成24年6月29日)150,000千円 は、当社の意向により満期日前に 解約する場合は、清算金を支払う 定期預金であります。	同左	同左
※4. 期末日満期手形	—	中間期末日満期手形の会計処理 については、手形交換日をもって 決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日が 金融機関の休日であったため、次 の中間期末日満期手形が中間期末 残高に含まれております。 ただし、支払手形につきましては は、手形交換日が毎月20日であり ますので、中間期末日日期日の支払 手形はありません。 受取手形 22,783千円	—

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目			
受取利息	502千円	328千円	1,169千円
受取配当金	一千円	16,087千円	15,447千円
※2. 営業外費用の主要項目			
支払利息	7,370千円	5,441千円	13,589千円
※3. 特別損失のうち 主要なもの			
固定資産除却損	8,670千円	30千円	8,811千円
固定資産売却損	9,276千円	189千円	14,990千円
固定資産減損損失	198,681千円	一千円	198,681千円
特別退職金	10,260千円	一千円	10,260千円

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
※4. 減損損失	<p>当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨工場 (山梨県北杜市)</td> <td>工場設備</td> <td>建物等</td> <td>155,205</td> </tr> <tr> <td>独身寮 (神奈川県綾瀬市)</td> <td>寮</td> <td>土地及び建物</td> <td>19,072</td> </tr> <tr> <td>福利厚生 用土地等</td> <td>遊休</td> <td>土地等</td> <td>24,403</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損損失を把握するため、管理会計上の区分に基づき、資産を工場単位にグループ化し、本社工場と山梨工場の2つの資産グループとしております。</p> <p>グルーピングの単位であります山梨工場につきましては、平成17年9月30日をもって、工場を閉鎖したことに伴い、同工場における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(155,205千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、建物135,477千円、構築物13,815千円、機械装置3,815千円、工具器具及び備品1,810千円、その他288千円であります。</p> <p>なお、山梨工場の回収可能額は、正味売却価額により測定しており、平成17年10月5日に締結された売買契約書に記載された売却価額で算定しております。</p> <p>グルーピングの単位であります本社工場におきましては、減損の兆候はありませんでしたが、独身寮、遊休資産である福利厚生施設用の土地等につきましては、売却を予定しておりますので、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43,475千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地35,003千円、建物6,472千円、その他2,000千円であります。</p> <p>なお、独身寮、遊休資産である福利厚生施設用の土地等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定による鑑定価額で算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	山梨工場 (山梨県北杜市)	工場設備	建物等	155,205	独身寮 (神奈川県綾瀬市)	寮	土地及び建物	19,072	福利厚生 用土地等	遊休	土地等	24,403	<p>———</p>	<p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨工場 (山梨県北杜市)</td> <td>工場設備</td> <td>建物等</td> <td>155,205</td> </tr> <tr> <td>独身寮 (神奈川県綾瀬市)</td> <td>寮</td> <td>土地及び建物</td> <td>19,072</td> </tr> <tr> <td>福利厚生 用土地等</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>24,403</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、減損損失を把握するため、管理会計上の区分に基づき、資産を工場単位にグループ化し、本社工場と山梨工場の2つの資産グループとしております。</p> <p>グルーピングの単位であります山梨工場につきましては、平成17年9月30日をもって、工場を閉鎖したことに伴い、同工場における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(155,205千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、建物135,477千円、構築物13,815千円、機械装置3,815千円、工具器具及び備品1,810千円、その他288千円であります。</p> <p>なお、山梨工場の回収可能額は、正味売却価額により測定しており、平成17年10月5日に締結した売買契約書に記載された売却価額で算定しております。</p> <p>グルーピングの単位であります本社工場におきましては、減損の兆候はありませんでしたが、独身寮につきましては、平成17年11月29日に売却を実施し、福利厚生用の土地等は、売却を予定しておりますので、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43,475千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、土地35,003千円、建物6,472千円、その他2,000千円であります。</p> <p>なお、遊休資産である福利厚生施設用の土地等、独身寮の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定による鑑定価額で算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	山梨工場 (山梨県北杜市)	工場設備	建物等	155,205	独身寮 (神奈川県綾瀬市)	寮	土地及び建物	19,072	福利厚生 用土地等	遊休	土地	24,403
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																
山梨工場 (山梨県北杜市)	工場設備	建物等	155,205																																
独身寮 (神奈川県綾瀬市)	寮	土地及び建物	19,072																																
福利厚生 用土地等	遊休	土地等	24,403																																
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																
山梨工場 (山梨県北杜市)	工場設備	建物等	155,205																																
独身寮 (神奈川県綾瀬市)	寮	土地及び建物	19,072																																
福利厚生 用土地等	遊休	土地	24,403																																
5. 減価償却実施額																																			
有形固定資産	33,601千円	20,855千円	55,236千円																																
無形固定資産	3,659千円	2,981千円	7,385千円																																

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,461,000	—	—	5,461,000
合計	5,461,000	—	—	5,461,000
自己株式				
普通株式	1,160	—	—	1,160
合計	1,160	—	—	1,160

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	32,759	6.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(平成17年9月30日現在)		
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高と(中間)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金	現金及び預金	現金及び預金
	勘定	勘定	勘定
	預入期間が 3ヶ月を超え	預入期間が 3ヶ月を超え	預入期間が 3ヶ月を超え
	△104,424 千円	△104,447 千円	△104,447 千円
	る定期預金	る定期預金	る定期預金
現金及び現金 同等物	現金及び現金 同等物	現金及び現金 同等物	現金及び現金 同等物
	1,191,554 千円	959,964 千円	1,363,229 千円
	1,087,129 千円	855,517 千円	1,258,782 千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	中間財務諸表等規則第5条の3の規定により、重要性が乏しいため、記載していません。	財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により、重要性が乏しいため、記載していません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	41,863	91,579	49,716	43,783	98,895	55,112	42,819	111,591	68,772
投資信託	533,769	535,769	1,999	634,769	655,419	20,649	533,769	533,782	12
合計	575,633	627,348	51,715	678,553	754,315	75,761	576,589	645,374	68,785

2. 時価評価されていない有価証券

種類	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1)関連会社株式 非上場株式	3,000	—	—
(2)その他有価証券 非上場外国株式	5,471	5,673	5,677
非上場国内債券	60,000	60,000	60,000
合計	68,471	65,673	65,677

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社では、前中間会計期間及び前事業年度においては、関連会社の損益等からみて、重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

当中間会計期間においては、関連会社等はありませんので、記載をしておりません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	430円 0銭	457円 95銭	453円 89銭
1株当たり中間(当期)純利益(△純損失)	△59円 20銭	8円 55銭	△36円 71銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失が計上されているため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(純損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(△純損失)(千円)	△323,292	46,700	△200,469
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(△純損失)(千円)	△323,292	46,700	△200,469
期中平均株式数(株)	5,460,640	5,459,840	5,460,362
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)1種類(目的となる株式の数22,000株)。 なお、ストックオプション制度の内容については、「第4提出会社の状況 1「株式等の状況」の(2)「新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	—	旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)1種類(目的となる株式の数21,000株)。 なお、ストックオプション制度の内容については、「第4「提出会社の状況」の1.「株式等の状況」の(2)「新株予約権の状況」及び(7)「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第38期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成18年9月8日関東財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月22日

株式会社多摩川電子

取締役会 御 中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米澤 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川電子の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川電子の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月17日

株式会社多摩川電子

取締役会 御 中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米澤 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川電子の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川電子の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。